

駄倉保育園一時保育室のご案内

令和8年4月改定

1. 対象児童

狛江市在住の満1歳（1歳の誕生日を迎えた日）から就学前までの児童

- △ 現に保育施設等に入所している児童は対象になりません。
- △ 利用のためのご登録手続きは1歳の誕生日の1か月前から可能です。
- △ ご提出いただいた各種書類は、以下の場合には自動的に廃棄します。
 - ①小学校に就学した時
 - ②登録対象要件を満たさなくなった時

2. 利用要件及び利用可能日数

利用要件	利用可能日数
保護者の就労、通院、通学、介護等により家庭での保育が断続的に困難な場合	原則週3日以内
ご家庭での育児のサポート、リフレッシュ等の場合	原則週1日以内
保護者の疾病、入院、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、緊急かつ一時的に家庭における保育が困難な場合	1回の理由につき、原則休日を除いて連続した14日以内

3. 利用日時

日：月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く）
時：午前9時～午後5時

4. 定員

4人/日

5. 利用時間・利用料金

区分	利用時間	利用料金	お支払い方法
午前9時～ 午後5時	4時間以内	1,500円	利用料金は翌月にひと月分の利用料をまとめてお支払いいただきます。市から納付書が送付されますので、納付書記載の金融機関窓口でお支払いください。
	4時間以上 8時間以内	3,000円	

▼やむを得ず利用時間が8時間を超える場合の利用料金は、3,300円です。

▼[幼児教育・保育の無償化の対象となる場合]

事前に支給認定(保育の必要性の認定)申請が必要です。手続詳細は右QRコードからご覧ください。



[こまえ子育てねっと](#)

▼生活保護受給世帯・前年度市民税非課税世帯・災害等特別な事情で利用料金を支払うことが困難と認められた場合は、申請の上免除されます。詳細はご相談ください。

△利用料金の未納がある場合は、ご利用できなくなる場合があります。

6. ご利用の流れ

ステップ1 電子システム（AZUKARI）で利用者登録

※URLは5月1日以降に公開いたします。
※インターネットを利用できる環境にない場合は、下記お問い合わせ先にご相談ください。

ステップ2 電子システムで面接予約

駄倉保育園一時保育室の利用に当たり面接が必要です。利用者登録の流れで面接予約が可能です。

場 所：駄倉保育園一時保育室

持ち物：①狛江市一時保育面接シート（第1号様式）

②健康記録表

③健康保険証（写）または、マイナ保険証資料

④乳幼児医療証（写）

⑤かかりつけの病院が作成した市指定健康診断書 ※有料

*アレルギー児は別途提出書類が必要な場合がございますので、事前にご相談ください。

ステップ3 承認・不承認の通知

面接の結果、承認の場合はシステム上で承認します。

不承認の場合は狛江市一時保育登録不承認通知書（第2号様式）により通知します。

ステップ4 利用予約（ステップ3で「承認」だった場合のみ）

・予約日から起算し2か月後の利用予約の受付まで可能です。

例) 予約入力日が6月1日の場合、8月1日までの予約が可能。

・各利用日の3日前の16時に予約を締め切ります。

例) **利用希望日**令和8年6月1日(月)→**予約締切**令和8年5月29日(金)午後4時

※祝日や年末年始等は例外があるため、別途施設へお問合せください。

キャンセルについて

システム上では2日前までキャンセル入力が可能です。

前日及び当日朝にキャンセルする場合は、お電話でご連絡ください。

7. その他

- (1) 給食等はありません。お弁当やおやつ及び飲み物をお持ちください。
- (2) 薬はお預かりできません。(エピペン他頓服薬があるアレルギー児要相談)
- (3) 集団保育に対応できない児童や、アレルギーのある児童はご相談ください。
- (4) 持ち物など詳細は面接時にご説明いたします。
- (5) 登録時に申請いただいた内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。
➡登録理由・住所・連絡先・健康保険証・乳幼児医療証等

8. お問い合わせ

一時保育室専用電話番号 090-3239-9083（平日午前9時～午後5時）

※時間帯により電話が繋がりにくい場合がありますのでご了承ください。

駄倉一時保育室をご利用の皆様へ 保険証の写しのお預かりのお知らせ

一時保育するお子様の健康保険証（写）と乳児医療証（写）をお預かりしますので、面接時までにご用意をお願いいたします。登録済みの方が利用される際は、**健康保険証・乳児医療証それぞれの更新時**にそれぞれご提出ください。

①健康保険証またはマイナ保険証資料のうちのどれかひとつ ※マイナンバーの記載が**無い**もの。記載があるものは提出しないでください。

健康保険証 マイナポータルからダウンロードできるPDF画面 資格情報のお知らせ



医療保険の資格情報

この画面のみでは表示できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提出してください。

保存日時：2024年2月1日 時点

保 険 者 名	XXXXXXXXXX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	00000
株 番	00
氏 名	XX XX

70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者

一 部 負 担 金 割 合	3割
有 効 期 限	2024年7月31日

(注) マイナ保険証の読み取りができない明外的な場合には、保存したPDFファイルをマイナ保険証とともに医療機関等の受付に提出することで受診いただけます。なお、70歳以上の方や後期高齢者医療の加入者の方は、表示されている有効期限の到来に伴い、一部負担金割合が変更になる場合がありますので、ご留意ください。

資格情報のお知らせ (保険者名) (保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記にお知らせします。
また、あなたの資格情報のデータ登録が完了しましたので、マイナ保険証により医療機関等の受診が可能となります。
なお、このお知らせのみでは医療機関等を受診することはできません。

本人(被保険者) 記号	000	番号	00000000	(枝番) 00	
氏名	佐藤 太郎				
フリガナ	サトウ タロウ				
負担割合	3割	有効期日	令和〇年〇月〇日	有効期限	令和〇年〇月〇日
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日				
交付年月日	令和〇年〇月〇日				

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。
- マイナポータルへのアクセス、ダウンロードはこちら -

マイナ保険証の読み取りができない等の明外的な場合には、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

下記は印刷してご利用いただけます (印刷は必ず2枚とも印刷してください)

資格情報のお知らせ

本人(被保険者)	令和〇年〇月〇日交付
記号 000 番号 00000000 (枝番) 00	
氏名 佐藤 太郎	
負担割合 3割 有効期日 令和〇年〇月〇日	
有効期限 令和〇年〇月〇日	
資格取得年月日 平成〇年〇月〇日	

登録の際にはマイナ保険証が必須です

資格確認書

様式第九号(3) (第四十七条関係) (表面)

健康保険 本人(被保険者) 資格確認書 年月日交付

記号 番号 (枝番)

氏名 性別

生年月日 年月日

資格取得年月日 年月日

一部負担金の割合 年月日

有効期限 年月日

保険者番号

保険者名称

(裏面)

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球 】

〔特記欄〕
署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：



②乳児医療証

乳 児 医 療 証

負担者番号

受給者番号

乳児氏名 生年月日 年月日生

保護者住所 〒

氏名

有効期間 年月日から 年月日まで

上記の者は、狛江市乳幼児の医療費の助成に関する条例に基づき医療費の一部を狛江市が助成するものであることを証明する。

東京都狛江市長

交付年月日 年月日